



「明治150年」 部落問題を考える

理事長 松井 珍男子

今年(1868年)は明治元年から数えて、150年目に当たります。東京遷都から150年であり、幕末の様々な事件の舞台となった京都にとっても感慨深いものがあります。京都府・京都市においても多彩な記念行事が計画されているようです。しかしそれらの取り組みの中で、身分差別・部落差別の視点からの取り組みは皆無でありましょう。そこで、ここでは、この明治150年は「部落問題」にとって、どんな年月であったかを概観したいと思います。

まず1871年(明治4年)8月28日、太政官布告第61号をもって、「穢多非人等の称廃せられ候条、自今身分職業共、平民同様たるべき事」という、いわゆる「解放令」が發布されました。しかし、このいわゆる「解放令」に対し、この年より1874年にかけて「解放令」反対を含む農民一揆が起こるなど厳しい差別が続きました。福岡や高知などでは部落大衆の家が打ち壊され、とくに美作(岡山)地方の一揆は「えた狩り」という残酷極まりないものであり、何十人の死傷者と何百戸もの家を打ち壊すものでした。これらは、明治政府の農民及び一般勤労者への収奪等が過酷である反動としての、部落大衆に対する差別の打ちこわしでした。

またそれだけではなく、「解放令」によって法律上形式的には平民となった部落民は、明治5年2月1日の戸籍制度の施行でも、身分的戸籍である「壬申戸籍」は「旧穢多」あるいは「新平民」などと記され、公文書の中でも差別が続きました。この「解放令」一遍のみで身分からの解放であるかのごとき幻想を与え、封建的な身分関係を廃止するための前提条件である市民的権利一就職の機会均等、教育の機会均等、居住の自由等の権利一を保障する行政的措置が何一つ行われず、実効が上がらなかったことが明白になっていきます。

時がうつり、大正時代になっても部落民への差別は厳しく、ついに大正7年米騒動が起こり、米騒動に参加した部落民の多数が検挙されます。この米騒動こそが部落解放運動を誕生させる直接の動機となったのでありましょう。

1922年(大正11年)3月3日に京都・岡崎公会堂で全国各地から3000人の人々が集まって「全国水平社」が創立されました。この大会では日本の人権宣言とも言われる「水平社宣言」と「綱領」が採択されました。宣言では「水平社はかくして生まれた 人の世に熱あれ 人間に光あれ」と、高らかに宣言さ

れたのです。綱領では「部落民自身の行動によって絶対の解放を期す」「われらは人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向かって突進す」と謳い上げ、全く自主的な解放運動を構築していくこととなったのです。(現ロームシアター京都の中庭に水平社発祥の地としての記念碑が建立されています。)

そしてこの水平社運動は、全国に燎原の火のごとく広がり発展していきました。しかし、それにもかかわらず水平社初期は、差別を観念として、その現象を追うにとどまるという弱さを持っていました。

明治・大正・昭和前半は、一貫して富国強兵の掛け声の下、軍事大国としてアジア諸国への侵略戦争に国民を駆り立てた時代でした。1945年の敗戦まで厳しい国民生活が続き、部落解放運動にとっても厳しい状況を余儀なくされました。軍隊内での差別は誠に厳しく、1926年(大正15年)福岡連隊内で差別事件が頻発し、その糾弾闘争をいわゆる「福岡連隊爆破陰謀事件」としてでっち上げられ、松本治一郎委員長ら数名が検挙され、翌1927年には軍隊内の差別を撤廃せよと名古屋練兵場における天皇観兵式で直訴することも起こりました。戦前の解放運動は、いずれも差別を観念としていたところに共通点を持っていました。

1945年(昭和20年)、日中戦争と太平洋戦争が我が国の敗戦によって終えることとなりました。それは満州事変に始まる15年戦争の終結であるとともに、日清戦争の勝利で台湾を植民地として手に入れて以来、半世紀に及ぶ帝国日本の崩壊でした。戦時体制の下、水平社の運動もできなくなりましたが、敗戦とともに解放運動の再建が図られることとなります。1946年(昭和21年)2月19日、京都新聞ホールで部落解放全国委員会が結成

され、翌20日部落解放人民大会が開かれました。この会場も京都であり、部落問題・人権問題の聖地として全国の人々に強く心に刻まれることとなりました。

1948年(昭和23年)1月に松本治一郎委員長が参議院副議長に選出され、国会開会式にあたり天皇拝謁拒否、いわゆるカニの横ばい事件で、国民に身をもって差別反対を呼びかけました。

戦後の部落解放運動は、差別観念はそれだけが特別に存在するのではなく、部落の非常にみじめで非人間的な生活状態を生み出すところの経済が土台であることが明確にされてきます。しかし、この時はまだ、貧乏と差別とを統一して考えることが出来ませんでした。

そして、1951年(昭和26年)に戦後の部落解放運動史に残る「オール・ロマンス事件」が、差別行政反対闘争として組織されます。この反対闘争により、差別の掘り下げが行われ、市民的権利の完全な保障を要求する行政闘争で初めて運動を軌道に乗せました。すなわち、京都市の部落に対する行政の停滞こそ、部落差別を温存しているとして差別行政反対闘争を展開したのです。市議会への請願闘争、本会議での同胞議員による徹底した市長への質疑は、市議会史上初めてのことでした。こうした闘いにより全国的に行政闘争が展開されていったのです。

1958年(昭和33年)に全国的に闘われた「勤務評定反対闘争」では子どもたちの同盟休校という戦術で取り組まれ、《教科書無償》などの具体的成果を勝ち取ることとなりました。

1961年(昭和36年)部落解放同盟第40回記念大会において「部落解放要求貫徹請願運動」が提起され、その年の9月に福岡から東京に向けて全国行動隊がスタートしました。この全国闘争の成果として1965年(昭和40

年)に「同和对策審議会」答申が政府に提出されます。この答申前文では「いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。」と述べ、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である。」と喝破したのであります。

1963年(昭和38年)朝田善之助氏が松本治一郎委員長の後任として第3代の委員長に就任しました。朝田委員長の指導の下、「同対審」答申完全実施要求闘争が組織され、全国的な闘いが展開されます。この答申の後、粘り強い運動の結果、1969年(昭和44年)「同和对策事業特別措置法」が成立・施行されました。これらにより国の責任で同和对策事業が本格的に取り組まれることとなります。この法律の施行により全国各地の部落において同和对策事業が各自治体で展開され、いわゆる住環境を中心として大きく進展し、子どもたちの教育環境の整備、若者たちの就業も以前と比べると進むことになりました。2002年(平成14年)の法の失効までの40年近くにわたる事業の結果、一部ではもう部落問題は解決した、今後は一般行政として対応していくとの方針で、同和行政の打ち切りが多くの自治体の方針となっていきました。しかし今なお厳しい部落差別の現実が存在し続けています。

とくに近年では、ネット社会の影の部分として「部落地名総鑑」などが流布され、部落の土地や結婚差別などに悪用されています。このような現実から一昨年国会で「部落差別解消推進法」が成立・施行されます。我が国の立法の中で「部落差別」という用語が使用されたのは初めてです。国権の最高機関である国会が部落差別の存在を認め、その解消のために立法が必要と定めたのです。これが明

治150年を迎える今日の我が国の実態です。四民平等を謳った明治政府の取り組みもこのように長い年月を経ても差別はなくなっていない。水平社の創立・水平社宣言から今年には96年ですが、今もって《よき日》が到来していないのです。いかに人権を確立し差別をなくしていくことが困難な営みであるかを、物語っています。これからもこの現実をしっかりと踏まえて、差別問題の解決の闘いを続けたいものです。

我が京都は、歴史上の様々な事件の舞台となってきました。そして一方では「人権」を大切にす運動の発祥の地として、全国に発信してきました。明治150年を迎える今年には単なる復古調のお祭り騒ぎにするのではなく、「人権」をキーワードとして様々な活動が展開されることを期待するものです。

時あたかも今年、「朝田善之助記念館」が竣工・オープンいたしました。この記念館は、朝田善之助氏が80年の生涯を“差別と闘いつづけた歴史”がどんなに厳しい闘いであったかを知りうる多数の文献・資料を集積しています。朝田善之助氏は独創的な理論家であり、優れた戦術家であり、常に部落解放運動の指導的中心人物として重要な役割を果たしてきた方です。多くの市民・学者・文化人・活動家の皆さんにご活用頂きたいと存じます。この記念館から明治150年を考えて頂くことを提案いたします。“死せるもの、生けるものをとらう”の言葉のように、朝田善之助氏から学ぶことに大きな意義があるのではないのでしょうか。さらに今年には「世界人権宣言」が国連で採択されてから、70年の節目を迎えました。「人権」の視点からこの国の150年はどのような歩みをしてきたのか、そして今どこに立っているかをしっかりと考えてみたいものです。

2018年7月13日

朝田善之助記念館 完成記念の集い

去る7月13日、京都市中京区の京都ホテルオークラ 翠雲の間において、朝田善之助記念館完成記念の集いが110名の皆さんの参加で行われました。

山崎孝財団評議員の司会で開会し、井本武美記念館初代館長が開会挨拶をしました。最初に門川大作京都市長から祝辞をいただきました。

門川大作 京都市長

「朝田委員長の哲学、水平社宣言を京都のまちづくりの中に、市民生活の中に生かしていく」



「松井理事長をはじめ、記念館建設にご尽力いただいた方々に敬意を表します、御礼申し上げます。福山先生、青木先生、差別をない社会を作ることは党派を超えたものです。記念館は、間伐材のヒノキづくりです。一本一本は弱いが重ねて組んで使えば何よりも強い、これが朝田委員長の哲学です。人権宣言70周年の年です。世界文化自由都市宣言40年、



世界の人々が平和の裡に、民族・宗教・社会体制を超えて京都に集い、その交流の中から新しい文化を創造し世界の人々の幸せと平和のために貢献する、これが理想だという世界文化自由都市宣言を行っています。4年後には、朝田委員長が参加された、水平社宣言から100年という年を迎えます。改めて差別のない社会を作るため闘い続けられた、朝田委員長にならい多くの人を育てていただき、みんなで集い記念館を中心に取組んでいきましょう。部落差別解消推進法もでき、法的な整備はできてきましたがネットの社会では、厳しい状況があり、またヘイトスピーチなど新たな課題も出てきているとき、朝田委員長が大事にされてきた哲学、水平社宣言を京都のまちづくりの中に、市民生活の中に生かしていくのが私たちの責務でないかと思います。皆さんに感謝するとともに、努力していきたいと思っています。」

この後、国会会期中のお忙しい中、東京から駆けつけていただきました福山哲郎（参議院議員）様よりご挨拶をいただきました。

福山哲郎 参議院議員

「今の政治の社会で、私自身、腹を決めなければいけないなど、朝田先生からご指導いただいたような気がします。」



「朝田善之助記念館の開館を心からお喜び申し上げます。松井理事長をはじめ、建設のご尽力いただいた方々に頭の下がる思いです。朝田先生没後35年たって、皆さんが集われ一つの形にされたこと大変な力だと思います。先ほどの研修会で竹口先生の話を押聴させていただき、なぜ35年間も、こんなに多くの方々が集われ、こんなに多くの方々が記念館を何とか形にしたい、とそれだけの人間力と闘いがあったからだとしみじみ思いました。私は朝田善之助さんにはお目にかかりご指導いただけなかった若輩者ですが、朝田善三さんには大変かわいがっていただきました。

『福ちゃん、頑張れ、頑張れ』とご支

援いただいております。若くして亡くなられさぞ無念だったと思いますが、今日、善三さんの20代の写真を拝見して胸が詰まってしまいました。

自分たちがいま生きている世界を見て、朝田先生がご存命でいらしたらいかにも悔しいと思われるか、自分のやってきた闘いの結果、今の日本の社会を見てどう思われているのか、そのことを自問自答しておりました。

ネット上では、差別の用語があふれ、メールやいろいろなところでは、匿名で無責任に誹謗中傷の言葉があふれ、部落差別や在日に対する心無い言葉が氾濫し多くの人を傷つけ、そういう状況が今、あちこちにあります。

政治のほうでも、社会科学を大学の授業から外せばいいのではなかという議論までされる始末です。今日社会科学を学ばなければ、部落解放の学びには入らないと、社会科学はすべての入り口だにご指導された朝田先生の方角とは真逆なのではないかと思いながら、自分自身、甘くてたるんでいないかと、ちょっと腹を決めなければいけないなど逆に、朝田先生からご指導いただいたような気がします。

先人の闘いと多くの学び、それを紡いでこられた先輩方のご努力に、やはり後輩として応えていかなければならないし、私自身、もう少ししっかりしなければ

ばいけないと思わせていただきました。

今日も、国会ではごちゃごちゃしております、来週からも揉めるのですが、竹口先生の講演に間に合うように帰ってきました。乾杯の後、すぐに東京へ戻らなければならないのですが、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にめでとうございます。」

つづいて、来賓の皆様を紹介が行われました。

青木ヨシオ 元京都市議会議員

稲田新吾 京都市教育委員会教育次長

棚田洋平 部落解放・人権研究所

事務局長

平岡 聡 京都文教大学学長

水田雅博 京都ステーション

代表取締役専務

鎌田論珠 ノートルダム教育修道女会

そのあと、原田真智子財団評議員、部落解放同盟京都府連顧問のご発声で乾杯を行い歓談に移りました。

その後、参加された皆様からお祝いの言葉をいただきました。

大賀正行 部落解放・人権研究所名誉理事

山本崇紀 財団評議員、静岡大学准教授

三川譲二 久留米工業高等専門学校校長

棚田洋平 部落解放・人権研究所事務局長

藤原四郎 西播磨部落問題学習会会長

藤原会長から、冊子『朝田善之助』研究～「語録」で辿る部落問題～の紹介と配布が行われました。

完成記念の集いの閉会挨拶を、朝田華美財団副理事長（朝田善之助氏のお孫さん）よりいただきました。



第36回 同和教育研修会開催

去る7月13日夕刻、竹口等財団常務理事を講師に、「朝田善之助記念館開館にあたって」と題する研修会を開催いたしました。当日は、京都ホテルオークラに約120名もの皆さま、遠くは福岡・和歌山・兵庫・大阪からもご参加いただき研修会を開催することができました。ありがとうございました。

開会にあたって、松井珍男子理事長より挨拶がありました

朝田善之助記念館の開館にあたって

竹口等 財団常務理事



1Fの開架書架

1. 朝田善之助記念館（附属図書室）の完成

去る4月29日に「朝田善之助記念館（附属図書室）」が一応の完成を見ましたので、関係各位にお集まりいただき「内覧会」を持たせていただきました。またその午後には、毎年養正の福祉センターにて開催しております、朝田委員長の命日に当たる「荊冠の忌」の集いを、記念館にて開催させていただきました。その時はまだ資料が展示できていませんでしたが、概ね配架できましたので、その様子を写真にてご覧いただこうと思います。

1981年に財団が設立されてから実に37年もち、資料を配架し終えて、感無量といえますか、万感の思いです。「委員



2F会議スペース



2F委員長の部屋

長と資料たちよ、長い間待たせてごめんなさい。ようやく日の目を見せることができましたよ」との思いで満ちています。

2. 「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」

これは、戦国武将武田信玄の言葉ですが、記念館という建物やその資料には、やはり多くの人のつながりが強くそして綿々と連なっているように感じます。この写真は、81年5月の財団発起人会のもので、前列中央に朝田善之助(78才)左右に奈良本辰也(67)と大橋俊有(68)さん、その右横に宗川磯雄さん、両端に私竹口(33)と小山逸夫(32)さん。後列左から後藤辰次(47)・朝田勝三(55) 隆(53)、若井英三(34)、初代事務局長の朝田善三(28)さんです。



写真を見てつくづく思うのは、次の三つの絆です。

- ①朝田家の人々の絆です。財団運営・記念館建設の財政的基盤を作り続けていただいた人々です。
- ②朝田委員長と友愛で結ばれた人々の絆です。知恵の結晶として尽力いただいた方々です。歴代理事長の大橋さん、奈良本さん、井上清さん、城守昌二さん、松井珍男子さん、それに後藤辰次さんたちです。

③朝田委員長に育てられた人々の絆です。委員長への感謝を情熱の汗として実践してきた、「昔も今も、青年活動家」です。

これらの絆がぎっしり詰まった記念館であると自負しています。

3. 朝田教育財団設立の背景と経緯

記念館構想は、1981年朝田教育財団設立の当初からありました。財団の会報第1号で朝田委員長は設立の趣旨について、次のように書かれています。「私が、全国水平社創立から、今日まで部落解放運動にたずさわってきた中で、常々感じてきたことのひとつに、社会の発展に照応した部落の子弟に必要とされる人材が、不足しているということがあります。中でも、部落の子弟の教育水準の向上が果す社会的役割は、非常に重要であると痛感してまいりました。

私自身高齢になるに従い、そのことへの責任(必要性)を強く感ずるようになり、部落の子弟の人材を育成・向上させるための一助として、一昨年私が喜寿を迎えたのを機に準備をすすめ、今日財団という形で設立のはこびとなりました。」つまり人材の育成です。

また朝田委員長は財団設立祝賀会で配布されたリーフレット(その内容は本日の記念品として同封させていただいた『追悼朝田善之助』のP21)においても、次のように解放運動の伝統について概括されています。

「運動の伝統といえども、それを継承し、発展させるのは個々の活動家である。何か運動の伝統というような抽象的

で、漠然としたものがあって、それが伝えられるのでは決してない。一貫して運動に参加し、闘争を経験し、その中で苦勞し、しかも、それを理論的に概括し得た者だけが、その後の運動の発展を条件づける伝統の担い手となることができる。運動の伝統の担い手とは、個人であり、そして伝統とは理論のことである。

ところが、ここ数年の運動をみると、伝統の担い手の点でも、理論の点でも、このことが正しく理解され実践されているとは必ずしもいいがたい。」

財団というより解放運動に求められていたものが「伝統の担い手」と「理論」でありました。

朝田委員長が人材育成と解放理論の学習に強く必要性を感じられた背景には、1972年からの京都府連の組織問題があったと感じています。この問題は、部落の要求を部落差別の歴史性・社会性から理解し、完全解放のための手段とするのではなく、要求獲得を目的とする運動との対立でした。また、その前にあった組織問題では、「差別を階級一般化する偏向」と「民主団体としての解放同盟の要求闘争の階級的意義」が問われた対立でした。これらの組織問題を通して、朝田委員長は、「差別に対する命題」「差別の本質・差別の社会的存在意義・社会意識としての差別観念という三つの命題」を社会科学で認識し、実践できる人材育成こそが必要と考えられたのだと思います。

朝田委員長は、闘争の中ありながら、1972年に「青年学習会」を組織されました。最初は部落問題学習の前提となる社会科学・弁証法的唯物論・史的唯物論の

徹底学習会でした。「国家と革命」「家族、私有財産と国家の起源」、5回目の「共産党宣言」から、私も参加させていただきました。まず本を輪読する。質問を受け付け、委員長のコメントがある。夕食ではお酒を飲んで、また学習する。最後は感想文を書くという学習会の連続でした。社会科学を身につけるまで、部落問題はやらないという徹底した姿勢でした。

1974年に府連委員長を辞任され、中央本部の顧問になりました。狭山差別裁判第5集「自白の信憑性」を刊行され、青年学習会は毎月開催、宿泊学習会も年に数回もたれました。74年には、「学習のとも」という学習会機関誌を発刊し、社会科学で考える力の育成、感想文や小論掲載も受け付けました。学習会での質問の質が良くないというので、質問を各地域で集約し持ち寄るという「予備学習会」なども作られました。

1975年に「『日本共産党の解同朝田派への決算』に対する我が同盟の決算」を執筆公開され、翌76年になって社会科学文献が一通り終えてはじめて部落問題の資料についての学習が始まりました。水平社以来の文献中、差別を認識し、差別のとらえ方の発展過程を理解するための必読学習資料を45点ほど選定され、その学習が続きました。学習会で委員長が発言された名言についても「とも」（追悼 朝田善之助にも一部）に掲載し、後に「全記録」47巻以降にも掲載しています。また本日はそれを合本した形で発行した冊子が西播磨部落問題学習会から皆さんにプレゼントされる予定です。

1978年には改良住宅の大幅な家賃値上

げが京都市より強行され、「改良住宅家賃値上げ反対同盟」を結成しました。青年学習会の活動家にとっては、実践の場となりました。1979年には喜寿を迎えられ、「新版 差別と闘い続けて」も発刊されることになりましたが、その頃から、朝田委員長の入院と病魔の進行が進みました。活動家の24時間看病体制が組織されました。

4. 朝田教育財団の設立

このような背景と経緯の中で、先に紹介しました、「発起人会」が81年5月に開催されました。4号議案には朝田善之助さんから現金3千万円、朝田勝三さん他関連企業から2千万円の寄付と資料約1千点が提供されたと記されています。私財のみでスタートし、賛助会員等の協力金で運営しようとする決意が込められました。また、設立趣旨（事業目的）については、81年度事業計画書に「①奨学金貸与 ②部落問題啓発 ③部落問題に関する資料収集整備」と「④その他」として「将来部落問題資料館の建設をめざす」と明記されました。

1981年の7月には「朝田委員長の全快・財団設立祝賀会」が開催され、参加者約350人でお祝い会を催しました。その後は委員長の体調の様子を見ながら、1981年から部落問題学習会のテープ79本のリライト作業、戦後の部落解放理論（差別のとらえ方）の発展過程についての執筆活動を財団の事業として行いました。学習会資料とともに、いずれも「全記録」刊行の基礎資料となるものでした。

1982年には部落解放同盟60周年記念大

会で朝田さんは功労賞を受賞され、その演説が終わった時の会場からの割れんばかりの拍手が起こりました。付き添い者の私は、その光景を今でも忘れることができません。

5. 寄贈資料の整備作業

当初約1千点とされた朝田委員長所蔵の資料でしたが、委員長から市内や府下に管理委託した資料があるということで、確認をとり、トラックにて回収することになりました。回収した段ボールに詰まった膨大な資料を保管する場所をどこに確保し、整理を始めるにしてもその場所や整理方法をどうするのか。また、整理作業担当者をどう確保するのか等々の課題がありました。その陣頭指揮を若井英三さんと私取り、整理作業の物理的環境は朝田善三さんの協力によって確保することができました。そして、家賃闘争や支部活動、仕事や学業の間をさいて、青年活動家の献身的な協力によって作業を進めることができました。箱から出てきた資料をとにかく5部以下をビニール袋に入れて、新しい段ボールに保管するという作業を続けました。画面の写真がその作業手順を示したマニュアルのようなものです。この時点では、資料がどれほどあるのかという全貌すら把握できずにいました。

このような資料整理や家賃値上げ反対闘争が激化する中で、朝田委員長が83年の4月29日に逝去されました。深い悲しみをおして6月28日に「解放同盟葬」が国際会議場で行われ、7月4日には財団主催の「追悼の夕べ」を持ちました。そ

の時発行したのが同封の『追悼 朝田善之助 差別と闘いつづけて』です。突貫作業での刊行でしたが、朝田委員長の理論と願いが遺言としてぎっしり詰まり、関係者の委員長への思いも詰まった本となりました。是非お読みいただければと願っています。

84年7月より保存した資料の基礎データを記入する画面のような「文献カード」を注文作成し、それにまたもくもくと記入する作業を89年まで続けました。断片資料、古い資料もあつたりで、協力していただいた若いメンバーには、カードにどのように記入すればよいのか、分からない者もいるなかでの作業でした。その検証は今後の課題です。

さらに今度は、記入したカードの内容をコンピューターのデータベースに入力・登録する作業を2003年から続けました。この作業を終えた時点で、さらにデータを用いて重複資料の点検・抽出作業も行いました。その結果、資料の合計が約4万点となり、さらに後藤晨次先生の遺品資料やその後、財団が収集した資料等の約2万点をあわせて合計6万点が記念館に収まったこととなります。

6. 資料館建設資金

一方資料館建設資金は、設立以降概ね500万円から1,000万円が毎年朝田家関連企業から寄付され、積み立て基金は2004年には1億円となりました。まだ基金が足りないということで、朝田善三さんが核となって朝田家から驚くべきプランが提案されました。それは、朝田さんが所有する近建ビル管理建物を「資料館」に

するために購入するが、資料館として改装する費用を捻出するために月100万円で賃貸するというものでした。自ら寄付したお金で自らの会社ビルを買わせて、それを当面の資料館候補資産とさせた上で、その賃貸料で本建築費用を捻出するという、自己資産を資料館建設のために食い尽くしていくかのような発想と決断に感嘆の涙がでました。

考えてみれば、朝田家のこのような発想は夫、父、祖父という関係よりも、解放運動の戦士として闘い通す朝田善之助を誇りとする関係があつたのかもしれない。かつて委員長の妻であるハナさんがこんな話をされたことがあります。家族が経営する「京屋」靴店の靴修理職人という関係だったのに、突然工賃の値上げ要求があつた。調べてみたら、その要求をたきつけた張本人が朝田委員長だつたことがわかつた。「家族があんたの分まで働いているのに、足引っ張るって、なんという人やと思う」とのことでした。また、朝田夫妻が通院する医院が、勝三さんのビルにあつた。付き添いで私と一緒にいった時、委員長が息子さんのところで預かってきてほしいものがあるというので会いに行くと、勝三さんから札束の入った封筒を渡される。いつもはハナさんに見つからないように、こっそりわたすのですが、たまたま見つかった時のことです。問い詰められても、委員長は「息子らの分まで運動してやっているのやから当然」と、悪いの一言もないんですね。善三さんがいつもは「おじい」と呼んでいた祖父を解放運動の中でいつしか「委員長」と呼ぶようになったエピソード

ソードで語られたように、家族である以上に解放運動のリーダーとして朝田委員長を誇りと思っておられたことが、資料館建設への熱い思いの基盤となっていたように思っています。

このような基金積み立てによって、近建ビル管理の建物は、資料館と財団の運営費とするために残した上で候補地を北白川に定め、建築完成した次第です。建物の仕様・特徴等は本日お渡しの資料をご覧ください。

7. 朝田善之助記念館に収納されているもの

①記念館には、部落問題に関する資料だけでなく、解放運動の組織にかかわる資料もたくさん含まれています。その意味で「部落解放運動アーカイブ」の宝庫ではないかと思っています。研究者にとっても、活動家にとってもお宝ともいえるべき資料が詰まっているといえます。

②とりわけ、解放理論の源泉と部落差別の完全な解決への展望の足跡をたどる資料館であると考えています。奈良本辰也さんがかつて弔辞で「朝田さんはハシが転んでもそれが部落差別とどのように関係しているかというほど、常々差別を追究していた人」と述べられました。その追究の基礎資料とともに委員長が理論形成において対峙してきた、批判的資料もまた多数収納されています。

③それと共に、朝田教育財団・朝田善之助記念館設立にかかわった人々の結晶といえますか、先程来紹介しました三つの絆の総決算でもあります。資料の間に「願い・希望」が怨念のごとく住みつい

ているといっても過言ではありません。

8. 今後の課題

その一方でいくつかの課題が残されています。その一つは、未収納資料の整理と未確認資料の点検整備と配架があります。一日も早く公開できるよう頑張らなければなりません。

二点目は、収納資料の配架位置の関係で、資料データ確認と検索機能にズレが生じています。再点検作業を急がねばなりません。これができるれば、多くの方々に資料活用が可能となると考えています。

三点目は、記念館が部落解放運動研究や部落問題の研修等へどのような支援ができるかを、皆さんのお知恵をお借りしながら、創造していくということです。

四点目は、インターネット・情報化社会における部落関連資料活用のあり方です。ネット上の差別拡散情勢がある中で、部落問題解決と人権保護の観点から、利用の在り方を、関係機関との連携の中で、構築する必要があります。

そのような課題がある中、当面はリーフレットに記載いたしましたような暫定的な利用方針で運用いたします。ご不便をおかけしますが、ぜひ、お立ち寄りいただき、ご利用いただければと願っています。記念館をよりよいものに皆さんと力を合わせて作り続けていきたいと望んでいます。一層のご支援・ご協力をお願いいたします。講演を終えたいと思います。ありがとうございました。

(加筆修正して掲載しています。)

奨学生の近況 2018年度 前期

就職活動を前に考える

M.M

前期での講義で面白いと感じているのは「ソーシャルビジネス論」という講義だ。企業の代表の方がわざわざ大学まで足を運び、個性的な企業を展開するまでのことを事細かに話してくれる。経営のことを全く分からず会社を立ち上げた人、大学の友達同士で起業した人など社会学らしいと感じた。

一番力をいれているのはやはりゼミだ。卒論についてしっかり考え出さないといけないためだ。大学入学当初、いじめについての社会問題を題材に卒業論文を書くつもりだったが、2年少し社会学を色々見てきて変わっていった。

哲学よりにはなるが、社会問題の全てにおいて欲望や感情がつきものだ。人間の欲望、感情について研究したいと思っている。理性と感情は対になっている言葉だ。だが、どちらが良いとは言えない。感情的であると聞くととても横暴に聞こえるが、理性は時に大変な暴力に変わってしまうという啓蒙の弁証法について勉強しているところだ。

難しいテーマに視点を置いていると理解しているため、就職活動との両立を不安に感じている。私は関東方面で就職するつもりだ。就職について真剣に考え出し、若者が都心に集まるのは当たり前なことだと感じた。国内でも給与もバラバラ、物価もバラバラ。都心で働き、通え

る範囲内の物価の安い地区に住みたいと思う。

まだ、職種などは決めていないが人と関わらない仕事がしたいとずっと思ってきた。大学に入りアパレル関連でアルバイトとして働いてから、人と関わる仕事も就職の視野に入ってきたのが大きな変化になった。将来について考えつつ、あと半分もない学生生活でできる限り学生のうちにできることをやろうと思う。

同和地区に関係なく、崇仁地区のような問題、少子高齢化による人口減少問題を抱えている地区はたくさんあることを改めて感じた。それと同時に、崇仁地区は京都駅に近く立地条件が良いため改善はできると思った。

(大学 文学部社会学科 3年生)

遺構調査を体験して

Z.Y

私は、この4月から、所属するサークルの副部長となりました。副部長となったのは私ともう一人の同学年の女性です。その方と私は、1回生から加入していたサークルなので所属していた期間としては4回生を除けば私たちが最長である。なので、副部長就任も順当といえる。しかし、皆を引っ張る立場より裏から皆を支える立場の方がいいと自分では思っています。

今まではサポーターとして色々な仕事

を行ってきました。私1人で全てを行ってきた訳ではないのですが、メインとなるダンスメンバーの方たちの負担を減らすためにサポートしてきました。私が1人で表立たなくていいと考えていても4回生の方たちと他の皆が副部長の1人が私で納得してくれているのなら、私は皆を支えたいと考える。

今まではサポーターよりダンスメンバーの方が多かったが今年はサポーター希望で入部してくれた人が多くダンスメンバーの人数より多くなりました。私はサポーターであり副部長となったのでこれからは新たに入ってくれたサポーターを引っ張りながらこれまで以上にダンスメンバーを支えていきたいと考えます。

これからは4回生のサポーターの方が忙しくなりサークルに頻繁に来られなくなるので私が4回生の方から引き継ぎ今までと遜色の無いものにしたいと考えています。副部長という責任のある立場になったので今まで以上に気を引き締めて活動していきたい。

私は、2018年5月現在、フィールドスタディーの一環として、遺構の調査を2週間ほど体験しました。遺構の調査とは、施設などを建てる時、耐震補強などで地面を掘り下げると過去の遺物の跡や土器が埋まっている事があるので、その跡を後世に残し伝える為に土を掘り返すというものです。屋外での力仕事が多く、慣れないことも多かったのですが、私は、熱中症にならないように気をつけながら作業をしていました。現場では、慣れている作業員の方でも熱中症になった方もいた

ほどです。

私は、「素人が遺構調査をして大丈夫なのだろうか?」と思いながら現場での作業を開始しました。しかし不安とは裏腹に現場の方々には作業の内容や道具の使い方などとても丁寧に教えてくれました。地面を掘る作業自体は5日間でしたが、初日は土の見分けもできなかった私が5日目には遺構のある土の見分けもなんとなく分かるようになっていました。作業は体力仕事でしたが、普通の大学生活では体験できないような貴重な経験をさせていただきました。

(大学 人文学部

総合人文学科 3年生)

小学校教員を目指して

N.K

私は、大学社会学部・現代社会学科に入学して1年、朝田教育財団の奨学生になって1年が経つ。大学生活1年間を振り返って、昨年度は授業やテストを受けたりすること以外は、大学生らしい生活を送ることができなかった。だから、今年度は自分のやりたいことや、やらなくてはいけないものを見つけていき、積極的に取り組んでいきたいと思っている。その中で、2回生になって取り組み始めたことが二つある。

一つ目は、通信教育である。私は将来、小学校の教師になりたい。しかし、私が現在通っている大学社会学部では、小学校の教員免許が取れないため、通学課程

との併用で通信課程にも入学し、2回生から本格的に教員免許を取得するための学習がスタートした。通学課程との併用になるので、非常に大変になると思うが、小学校の教員になるという夢を持ち、それに向かって一步一步努力していきたい。

二つ目は、学生ボランティアである。私は5月21日から京都市内の小学校で学生ボランティアに参加させていただいている。その内容は、担任の先生の手伝いや、勉強でつまづいている生徒のサポート、休み時間や放課後の生徒との交流などである。私はこれまでに2回、小学校に学生ボランティアに行ったが、たいへん良い経験ができています。まず1回目では、2年生のクラスを担当した。2年生は、全体的に落ち着きがなく、授業が始まっても静かにできない場面が何度かあった。しかし初めて来た私に対しても非常に人懐っこく、すぐに打ちとけられる雰囲気を持っていた。低学年の生徒に授業に集中させる方法などをすごく考えさせられたし、落ち着きがないクラスや生徒をまとめる担任の先生の対応などは非常に勉強になった。

2回目では、5年生のクラスと特別支援学級を担当した。5年生は、やはり2年生に比べて落ち着きがあり授業と休みのメリハリがしっかりしていた。担任の先生は、生徒にある程度の自主性を持たせている所は良い勉強になった。特別支援学級では、担任の先生が生徒に目標を決めさせて問題を解かし、生徒の良い点を見つけては褒めて、学習することを楽しませるようにしていた所が印象的だった。

このように、学生ボランティアで実際に教育現場を見たり体験したりすることで、学年の特質や教師の対応の仕方など、たくさんのが学べて非常に良い経験になっている。小学校には、私のほかにも多くの学生ボランティアの大学生がおり、非常に刺激にもなる。これからも学生ボランティアを通して様々な経験をして、いろんなことを学び、教育実習や教師になったときに活かしていきたい。

そして最後に、奨学生として残り3年間をどのように過ごすのかを記していきたい。昨年1年間を過ごして、「鳥取ループ」をはじめ部落差別がインターネットなどを使った新たな被害が出ていることを知ったし、その事を知って非常に残念であった。その差別に対してこれからも運動を続けていかないといけないし、私たちは逃げずに向き合っていくとといけない。私は「教育そこが一番の運動」という言葉を信じて、これからも一生学び続け、なにがなんでも教師になりたいと思っている。

(大学 社会学部

現代社会学部 2年生)

機械設計できる楽しさと達成感

A.R

奨学生になってから1年弱が経ち、学校にも大学生という生活にももう慣れてきました。学業面に関しては、授業に実習や実験が加わり自分の将来やりたいことに近づいてきていると実感しています。

2回生になり、新しく履修した講義の中で私が印象深い講義は、製図の講義です。製図の授業自体は1回生の時にもあったのですが、そのときは手書きで図面を描いていました。しかし、2回生になるとそれがパソコンでやるようになり、さらに3次元で製図をするようになりました。3次元で製図ができるようになると大体の機械が自分で設計できるようになりました。自分で設計ができるようになる楽しさと達成感で、空き時間に自分でいろいろな機械を製図するという時間も少なくありません。また、2回生の後期になると毎週、実験をしてレポートを書くという講義があるのでそれも楽しみにしています。

また、サークルでは1回生から入部していたダンスサークルを継続しています。私は、ジャンルリーダーというジャンルをまとめる役に務めています。先日、やっと後輩も入ってきてさらにサークルの活動が活発になってきているので自分の全力を出せるように努めたいと思います。

私が大学に行こうと思ったきっかけは、幼い頃から自動車に強い関心があったからです。中学生の時からその夢は今でも変わらず、ずっと自動車や機械に興味があります。将来は、自動車に関連した仕事に就きたいと考えており、いまの努力が実るなら大学院に進み研究に励み、企業でエンジンの開発に携わりたいと思っています。理工学部に入ったからには、将来に役立つ機械やシステムを生産・開発したいと思います。

そして、理工学部にも所属しているから

こそ差別や人権にあまり関心がない人が多いので、関心を持ってもらう必要性が高いと考えています。理工学部に限らず、理系に所属している人は文系に所属している人より社会問題にあまり関心がありません。そこで、私が私の周りにいる人の架け橋になることで、その人たちがさらに新たな架け橋となり、多くの架け橋が広がっていきます。このサイクルがうまく機能すれば、二次関数的に関心の輪が広がり、とてもいい機会になります。

そして、この意見などの交換のために企画される「奨学生の集い」では、実際に差別の現状や過去を知る方々から貴重な意見や見解を聞くことができました。前回、参加させて頂いたときには差別に関しての勉強会も同時に開いていただき、とても有意義な時間になりました。また、そのときに他の奨学生の方の意見も、実際に聞くことができ、多角的な視野を得て、刺激をととても受けました。このような「奨学生の集い」をはじめとした、差別・人権にかかわる機会をたくさん体験できるのは、財団の事業に協力される支援者の方がいらっしゃるおかげだと思っています。大学生をはじめとする多くの若者に差別や人権の機会を持ってもらうためにもこれからもご支援していただけると幸いです。私たち奨学生が多くの若者に様々な情報を広げていけるようにたくさん努力をしていきたいと思っています。

(大学 理工学部

機械システム工学 2年生)

4月29日 朝田善之助記念館、 竣工式・内覧会開催しました

朝田善之助の命日にあたる4月29日、朝田教育財団の長年の懸案であった朝田善之助記念館の竣工式、内覧会を開催いたしました。

11時、井本武美館長の司会で開会した。松井珍男子理事長から開会に当たっての挨拶がありました。

「朝一番に南禅寺畔にある朝田家の墓地に眠る朝田善之助さん・はなさん・勝三さん・善三さんに記念館竣工の報告をさせて頂いた。本日は朝田善之助さんの36年目の命日であり、差別と闘い続けて80年の生涯を閉じられた記念すべき日でもあります。皆様にはゴールデンウィーク初日・メーデーの集いなどご繁忙の中にお集まりいただき有難うございます。

建設にあたっての関係者の皆様による資金面でのご協力に感謝。とりわけ朝田家の皆様から多額のご寄付を賜りました。本席を借りまして厚く御礼申し上げます。

水平社創立96年、朝田善之助元委員長生誕116年、記念館の完成を歓喜の念をもって迎えました。部落差別・同和問題はもう終わったと一部で言われていますが、決して問題は解決していません。その何よりの証左は一昨年成立した『部落差別解消推進法』であります。日本社会に今なお差別の現実のあることを示しているものです。

『知の巨人』と言うワードがありますがそれに因んで私は朝田善之助元理事長を『解放の巨人』と思っております。この記念館が有する幾多の資料から朝田善之助その人の生きざまを学習してほしいと思っています。

田中部落の自宅の一室で、机の前に座り赤鉛筆、青鉛筆で書物に線を引ながら学んでおられました。年を重ねてからは拡大鏡をか

ざしながら学んでおられました。社会科学に裏打ちされた解放理論の構築、戦略・戦術を駆使しての闘いが部落解放の地平を切り開いたのであります。他人にもご自身にも厳しい方で、毀誉褒貶、人それぞれに評価が異なることがあります。間違いなくこの方がおられなかったら今日の部落解放運動はありません。

この記念館が人権確立への確かな歩みの出来る、一つの砦になることを願ひまして竣工式に当たっての挨拶とさせていただきます。」

続いてご来賓の皆様からの祝辞をいただきました。冒頭に西島藤彦 中央本部書記長からご挨拶いただきました。(後掲)

稲田新吾 京都市教育委員会教育次長からお祝いの言葉を頂いた。子どもの貧困問題など子どもの抱える困難な状況を語られた。

西川隆善 世界人権問題研究センター事務局長は、世界人権宣言70周年の取り組みなどを紹介された。

平井齊己 京都府会議員は、朝田学校の次の世代としての自覚をもって議員活動をしっかり頑張りたいと抱負を語られました。

田内基「こころの家族」理事長から祝辞を頂いた。田内さんは子供の頃の思い出として母から「日本は良い国であり、子供たちの教



育も行き届いている国だ。」と教えられてきた。その国にこんな理不尽な差別があるとは知らなかったし、今後しっかりと勉強していきたいと語っておられた。

門川大作 京都市長が駆けつけて頂いた。早速に祝辞を頂きました。(後掲)

次に井本館長から建設の経過が報告された。次に森田設計事務所からこの建物の設計についての説明がなされ、木材をふんだんに使って、とりわけ自然に優しい建物としたこと、太陽光・井戸水の活用・ヒノキも廃材として捨てられるような弱い木を強く使ったことなどを解説された。

続いて松井理事長から建設業者・設計事務所へ感謝状と記念品を贈呈した。

ここで式の終了にあたって朝田華美 副理事長から感謝の言葉が述べられた。祖父は偉大な指導者として存在してきたが、祖母の言葉としていつも「その陰には多くの名もない人々の苦労があること」を教えられてきた。今後とも皆様のご支援・ご協力をお願いしたいことを訴えられた。その後、竹口理事からこの記念館の概要と今後の展開について説明がなされた。そして最後に佐々満郎 評議員の発声によって清酒で乾杯し無事に竣工式を終えた。

その後参加の皆様には、竹口等 常務理事の案内で記念館をご覧いただいた。

門川大作 京都市長 挨拶

日本の初めての人権宣言と言われる、水平社宣言が発せられてからあと4年で100周年になります。この水平社宣言が発せられた全国水平社創立に参加された、朝田善之助さんの歩みと素晴らしい蔵書をしっかりと後世に伝え多くの人々に学んでいただく記念館が竣工したわけであります。素晴らしいことであり

ます。

この建物に入った途端、すばらしい木の香りがいたしました。そして自然に優しい建物であります。自然に優しく人間に優しい事はとても大切なことです。我々は、自然と共生して行かねばなりません。こういうことを目指されたのかと改めて認識いたしました。

今日はメーデーでございます。先ほどまでメーデー会場で一緒だった方もこの会場におられます。さて、景気は回復したと言われますが、人々の生活の格差が広がって、生活の苦しさを訴える人々が多くなってきました。経済的な困難でしっかりとご飯を食べられない。こういう家庭も多くなっております。私たちは、このような問題に正面から取り組む努力をしなければなりません。こういう時に記念館が生まれました。

私が京都市教育委員会に入ったのは、昭和40年、同和对策審議会答申の出された年であります。昭和44年に「同和对策事業特別措置法」が制定されそれ以後、同和問題解決のための事業に取り組んでまいりました。同和問題に視点を当てた取り組みから真の共生社会を目指し、今日まであらゆる差別を許さない人権文化の深化に努めてきました。

この取り組み原点は、水平社宣言がそうであったように部落問題が基礎にあります。

「部落差別解消推進法」が制定されて、さらに人権問題に対するその他の法律も制定されました。これらの人権に関する問題の解決に当たらなければなりません。朝田委員長が目指された、真に差別のない社会、一人ひとりの人々の尊厳を認め合う社会が大切です。このことを改めて学びながら、様々な課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

西島藤彦 部落解放同盟京都府連 委員長 挨拶

1922年に全国水平社がこの京都の地で設立されました。自らが部落差別に反対して立ち上がり、一切の差別を許さない運動が戦前から展開されてきました。しかし、差別の当事者自らが立ち上がって差別を許さない運動をしても、なかなか社会はわかってくれない。差別が減るどころか、もっともっと陰湿な形で、拡大していく。朝田さんは、こんな時代のリーダーであったと思います。

全国的にも京都は初めて差別の原因が行政の不十分な対応、部落の地域と人々にたいし、行政の埒外に置いてきた。それを許さない運動が京都に始まったと思います。この運動は燎原の火の如く全国に広まってまいりました。そしてこの運動が部落解放国策樹立請願運動につながり、特別措置法の時代に入ってくるわけであります。まさに、その先駆的役割を朝田さんが担ってこられました。

朝田さんは京都の運動で部落差別に関する理論を確立しながら全国の委員長として、全国のリーダーとして運動を進めて来られました。30数年に及ぶ特別措置法によって過去に遅々として進まなかった部落の実態は徐々に改善してきました。このような成果をあげてきたこの活動の指導者が朝田さんだと思います。そのことによって部落は大きく変化しました。国は特別措置法は終了したと言いますが、それは同和行政の終結であって、同和問題そのものの終結ではありません。今後は一般施策をしっかりと活用しながら残された課題を解決しなければならない。そんな時代に2,000年になって入りました。残念ながら一般施策をしっかりと活用しながら部落問題の解決にあたるという時代に入ったわけですが、現実的には解決するというよりも現に差別が温存され拡大されるという状況が続いている

わけであります。

そうした中でさきほどありましたように2016年に「部落差別解消推進法」が制定されました。その法律前文には「部落差別がいまも現存する」ことが明記されていました。その解決については、国を挙げて自治体をあげて解決に当たらなければならないことが法に書き込まれて、2016年の12月に施行されました。2016年4月に「障害者差別解消法」が施行され、6月に「ヘイトスピーチの法」ができました。我々の間では、人権三法とよんでいます。差別に関わる個別法が矢継早にできた年であります。それぞれが、どちらかと言えば財政的裏づけの示されていない法律でありますけども、私たちはそこに財源的裏付けや、実効性を高めるために魂を入れるために取り組んでいるところであります。

そういう意味では、朝田さんが財団をつくり、次世代の若い世代にしっかりとした教育環境を作り上げながら、部落差別を始めとする一切の差別を許さない未来の人材の育成に本当に精魂込めてこられたという事を思います。それは間違いなしに、今後それぞれの分野で、人権の取り組みにしっかりとした花を咲かせながら広がっていくと私どもも確信しているところであります。

このたびこの素晴らしい会館が完成し、部落解放運動の情報発信の拠点になる話を聞かせていただきました。朝田さんのもとに、全国から若者が集まり、活動家として全国に散らばっていき、解放運動を組織し発展させてきました。いまやその次の世代、さらに次の世代が解放運動を担っていくわけです。そういう人たちに情報を提供していきながら、さらに多くの人たちのさらに大きな学習の拠点になることを願い、新たな情報発信の拠点になることを期待して、部落解放同盟京都府連合会を代表して挨拶といたします。

「荊冠の忌」開催しました

去る4月29日午後1時より、「荊冠の忌」を、午前中に竣工式が行われた朝田善之助記念館で行いました。会が始まる前、参加者の皆さんは、記念館の完成された内部の見学を行いました。開会にあたって、井本武美記念館館長、松井珍男子朝田教育財団理事長からのご挨拶がありました。

松井理事長は、来る7月13日に記念館の完成のお祝いと朝田善之助記念 第36回同和教育研修会を兼ねた催しを行いますと呼びかけられました。朝田教育財団がますます発展して行くためにも、今後若い人たちによって支えてもらいたいと述べられました。

続いて、竹口等氏のご挨拶されました。竹口氏は、まず朝田善之助委員長の部屋が再現されたことの報告をされました。この部屋を眺めていると、ホームコタツの前に座られた朝田善之助委員長の姿が浮かんできて、思わず涙を流されていた人たちもおられました。

続いて、山本崇記 財団評議員、静岡大学准教授のご挨拶があった。「僕にとっては、朝田学校は経験していませんが、朝田善之助さんのもとで、京都の名だたる人たちが学習をされてきたということはとてもうらやましい。」「部落差別については、インターネット上にもあるように深刻になっている。」と語られました。そして、「この記念館が差別に反対する方々の活動の場にしていければなあと思います。世界は、差別をなくして行くという方向に動いていて、部落差別に対する運動の歴史は、世界的に見ても注目されている。世界的に見ても大変意義深い」とも語られていました。

続いて、兵庫県の吉田善太郎氏のご挨拶されました。兵庫の西播磨部落問題学習会が40年を迎えるにあたり、今後、朝田善之助を研究する会を立ち上げたいと述べられました。記念館の完成を機に我々も頑張っていかなければ



ればと思います、と力強く語られました。

続いて挨拶に立った菱田不二三氏は、朝田善之助委員長が亡くなられて3回忌の時に、後藤農次京都文教大学副学長さんから「不二三君、孝行したい時には親はいない、という言葉知っているか」と言われた。その時、そばにいた森本弘義さんと号泣した思い出を語られました。この4月から地元、崇仁自治連合会の会長になり、これまでやればやるほど大変な事も多かったが、地区の取り組みを今は楽しんでやっています、とご報告されていました。

最後に、朝田家を代表してのご挨拶を朝田華美さんがされました。

朝田さんは、参加者の皆さんへのお礼とともに、兄朝田善三が生きていれば、記念館の完成を皆さんとともに喜んでいたと思いますと語られていました。さらに、「兄が言っていたことは、『財団のことを何よりも大切に思っている』と、このことはいつも忘れることはない。」と話され、さらに「祖母が言っていました『おじいちゃん朝田善之助の名前は、日本全国に出ていますけれども、その陰には多くの人たちがおられた』そうした人たちに支えられた解放運動であった」とお話しされました。

そして最後に、「これからも、皆さんのお力を借りて、頑張っていきたい。よろしくお願いたします」と話され、「荊冠の忌」は閉会いたしました。

公益財団法人 朝田教育財団 Asada Educational Foundation

606-8417 京都市左京区浄土寺西田町 2 番地

Office Address 2 Nishida-cho, Jyodoji, Sakyo-ku, Kyoto 606-8417, Japan

Website URL <http://www.asada.or.jp>

E-mail Address office@asada.or.jp

Phone 075-751-1171

Fax 075-751-1789